

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No. 19
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	北山 雅史
【住所又は本店所在地】	東京都中央区銀座三丁目2番10号
【報告義務発生日】	平成21年10月13日
【提出日】	平成21年10月20日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したため 担保契約等重要な契約の解除のため 共同保有者の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 栄光
証券コード	9789
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	北山 雅史
住所又は本店所在地	東京都中央区銀座三丁目2番10号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和18年9月20日
職業	会社顧問
勤務先名称	株式会社 栄光
勤務先住所	埼玉県さいたま市南区南本町一丁目2番13号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区西麻布4-11-7-402 株式会社クラッセキャピタルアドバイザー 代表取締役社長 平 英晴
電話番号	03(3409)2287

(2)【保有目的】

該当事項なし

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	0	-	-
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カードワラント	C	-	J
株券預託証券	-	-	-
株券関連預託証券	D	-	K
株券信託受益証券	-	-	-
株券関連信託受益証券	E	-	L
対象有価証券償還社債	F	-	M
他社株等転換株券	G	-	N
合計（株・口）	O 0	P -	Q -
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		-
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		-
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		0
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		-

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成21年10月13日現在）	V	18,873,024
上記提出者の 株券等保有割合（％） （ $T/(U+V) \times 100$ ）		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		16.55

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成21年8月18日	株券（普通株式）	8,600株	0.05%	市場内	処分	
平成21年8月19日	株券（普通株式）	11,700株	0.06%	市場内	処分	
平成21年8月20日	株券（普通株式）	10,000株	0.05%	市場内	処分	
平成21年8月21日	株券（普通株式）	7,300株	0.04%	市場内	処分	
平成21年8月24日	株券（普通株式）	1,000株	0.01%	市場内	処分	
平成21年8月25日	株券（普通株式）	1,300株	0.01%	市場内	処分	
平成21年8月26日	株券（普通株式）	12,300株	0.07%	市場内	処分	
平成21年8月27日	株券（普通株式）	21,600株	0.11%	市場内	処分	
平成21年8月28日	株券（普通株式）	11,000株	0.06%	市場内	処分	
平成21年8月31日	株券（普通株式）	3,100株	0.02%	市場内	処分	
平成21年9月1日	株券（普通株式）	1,300株	0.01%	市場内	処分	
平成21年9月4日	株券（普通株式）	3,400株	0.02%	市場内	処分	
平成21年9月7日	株券（普通株式）	3,700株	0.02%	市場内	処分	
平成21年9月8日	株券（普通株式）	1,700株	0.01%	市場内	処分	
平成21年9月9日	株券（普通株式）	3,700株	0.02%	市場内	処分	
平成21年9月14日	株券（普通株式）	2,800株	0.01%	市場内	処分	
平成21年9月15日	株券（普通株式）	2,500株	0.01%	市場内	処分	
平成21年9月16日	株券（普通株式）	1,800株	0.01%	市場内	処分	
平成21年9月17日	株券（普通株式）	1,000株	0.01%	市場内	処分	
平成21年9月18日	株券（普通株式）	1,000株	0.01%	市場内	処分	
平成21年9月24日	株券（普通株式）	2,100株	0.01%	市場内	処分	
平成21年9月25日	株券（普通株式）	2,200株	0.01%	市場内	処分	
平成21年9月28日	株券（普通株式）	600株	0.00%	市場内	処分	
平成21年9月29日	株券（普通株式）	1,700株	0.01%	市場内	処分	
平成21年10月13日	株券（普通株式）	3,124,068株	16.55%	市場外	処分	415円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

金銭消費貸借契約に基づく担保として次の通り提供しております。

みずほ銀行 南浦和支店 1,187,000株

平成17年3月1日付で、金銭消費貸借契約に基づく担保として次の通り提供しております。

三井住友銀行 新橋支店 100,000株

平成18年9月8日付で、金銭消費貸借契約に基づく担保として次の通り提供しております。

みずほ銀行 南浦和支店 1,250,000株

平成19年1月26日付で、下記の金銭消費貸借契約に基づく担保を解除しております。

三井住友銀行 新橋支店 100,000株

平成20年11月6日付で、信用取引保証金代用有価証券として次の通り提供しております。

I S証券株式会社 476,400株

平成20年11月6日付で、次の通り信用取引を行っております。

I S証券株式会社 300,000株

平成21年5月3日付で、提供していた信用取引保証金代用有価証券を解除しております。

I S証券株式会社 476,400株

平成21年5月3日付で、次の通り株式の現引を行っております。

I S証券株式会社 300,000株

平成21年9月11日付で、みずほ銀行と次の内容の合意をしております。

みずほ銀行をして、当該株券の公開買付けに応募させること。

当該株券の売却代金として、みずほ銀行が受領する資金は、みずほ銀行に対する債務の弁済に充当されること。

平成21年9月29日付で、金銭消費貸借契約に基づく担保として次の通り提供しております。

大和証券担保ローン株式会社 687,068株

平成21年10月13日付で、下記の金銭消費貸借契約に基づく担保を解除しております。

みずほ銀行 南浦和支店 1,187,000株

みずほ銀行 南浦和支店 1,250,000株

平成21年10月13日付で、下記の金銭消費貸借契約に基づく担保を解除しております。

大和証券担保ローン株式会社 687,068株

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

該当事項なし

【借入金の内訳】

該当事項なし

【借入先の名称等】

該当事項なし

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

有限会社 信和管財

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	4,895,856	-	-
新株予約権証券（株）	A -	-	H -
新株予約権付社債券（株）	B -	-	I -
対象有価証券カバードワラント	C -	-	J -
株券預託証券	-	-	-
株券関連預託証券	D -	-	K -
株券信託受益証券	-	-	-
株券関連信託受益証券	E -	-	L -
対象有価証券償還社債	F -	-	M -
他社株等転換株券	G -	-	N -
合計（株・口）	O 4,895,856	P -	Q -
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		-
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		-
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		4,895,856
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		-

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成21年10月13日現在）	V	18,873,024
上記提出者の 株券等保有割合（％） （T/(U+V)×100）		25.94
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		42.49

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数）（株・口）	株券等保有割合（％）
有限会社 信和管財	4,895,856	25.94